

経過報告書

平成 26 年 7 月 29 日

区長会議会長 様

福祉・健康部会長

平成 26 年 7 月 29 日付けで福祉・健康部会で決議した内容について、下記のとおり報告します。

1. 部会での決議内容

生活困窮者自立支援制度に係る事業経費のあり方について

- ・平成 27 年度は福祉局予算とする。
- ・自立相談支援事業（必須事業）について、区における実施方法の組み立ては福祉局で行う。
- ・任意事業の実施方法についての組み立ても福祉局で行う。
- ・制度設計にあたっては、区からの意見を反映することとしてその仕組みを作る。

2. 参加区長

浪速区長、東淀川区長、生野区長、住之江区長、西成区長

3. 決議内容について全区長に情報共有を行った日

当該案件を報告する区長会議開催日：平成 26 年 8 月 8 日

P G W掲載にかかる通知日：平成 26 年 8 月 6 日

4. 審議経過

平成 26 年 7 月 15 日の福祉・健康部会において、住吉区から事業経費のあり方についての審議を求められており、平成 26 年 7 月 29 日の同部会において決議を行った。

27年度に向けた区と局の役割（案）

区

生活困窮者支援事業の運営のマネジメント

- ・ 区役所各部署間の連携の仕組みづくり
- ・ 地域関係機関との連携協力の仕組みづくり
- ・ 自立相談支援機関の運営支援
- ・ 区内に不足する資源の把握と構築

局

生活困窮者支援制度の本市実施方法の構築（検討）

- ・ 局予算
（国庫負担金・補助金の協議及び申請）
- ・ 自立相談支援事業（必須事業）について、区での実施方法の組み立て
- ・ 任意事業の実施方法についての組み立て
- ・ 区への支援（事業実施体制のあり方など）